

7月は「差別をなくす強調月間」です

その言葉で救われる誰かがいる



「差別をなくす強調月間」って？

昭和44(1969)年7月に同和対策事業特別措置法が制定されたことを記念して、毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定め、関係団体などと連携し、人権尊重意識の浸透や、さまざまな人権問題の解決に取り組んでいます。

この機会に、部落差別の解消をはじめ、さまざまな人権問題について考えることで、誰もが「かけがえのない存在として尊重される社会」を目指しましょう。

※強調月間中の県、市町村、関係団体の行事は県人権施策課HPに掲載しています。

令和7年度 人権啓発パネル展

時 7月15日(火)～21日(祝)

9時～20時

所 県立図書館(奈良市)

※初日は展示設営作業終了後から展示開始

市町村での取組

県内市町村でも「差別をなくす市町村民集会」など、人権啓発行事が行われています。詳しくは、お住まいの市町村人権啓発担当課へ。

人権メッセージ募集中!

自分の大切な人に「ありがとう」の気持ちをメッセージにすることで、自分自身や周りの人を大切に思う気持ちを再認識し、その気持ちに気づくことは日々を豊かにすることにつながります。読んだ人も、大切な人を想い「ありがとう」の連鎖が続くことを願って人権メッセージを募集しています。入賞作品は、冊子形式の作品集に、かわいいイラストとともに掲載します!



参考:令和6年度作成
「奈良県人権メッセージ作品集 Vol.13」

テーマ 「ありがとう」
応募締切 9月16日(火)必着

詳しくは、県人権施策課HPをご確認ください。



県人権施策課HP

ご希望の方には無料で配布しています。
(送料のみご負担ください。)
県人権施策課のHPでもご覧になれます。

被害者支援ボランティアを募集しています

犯罪や事故の被害に遭われた人や、その家族などからの電話や面接相談、警察や病院・裁判所などへの付き添いを支援するボランティアを募集しています。応募者は(公社)なら犯罪被害者支援センターが実施する講座(9月～10月の間で9回実施)の受講が必要です。



応募締切

7月31日(木)消印有効



詳しくはこちら

奈良県人権施策課 相談窓口

人権に関するさまざまな問題や悩みについて、相談を受け付けています。

☎0742-27-8726

FAX 0742-27-8721

時 平日8時30分～17時15分

(年末年始を除く)

所 奈良市登大路町30 県庁舎4階

※来所相談も可(随時)

秘密
厳守

相談
無料



てんいち
先生

ひかり
ちゃん